令和８年（フ）第５４５号
大阪府和泉市鶴山台二丁目10番41－103号、前住所大阪府和泉市伯太町六丁目２番５－303号
債務者　坂口　清次
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福下　大地
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年12月１日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和８年（フ）第６１８号
神戸市長田区若松町10丁目４番６号
債務者　福田　美絵
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　圭太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午前10時15分
5　免責意見申述期間　令和８年12月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第８０１号
神戸市長田区西山町３丁目８番12号
債務者　齋藤　和生
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡田　嘉樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２０９号
兵庫県明石市藤江1155番地の87
債務者　濱脇　秀幸
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　優太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月12日午後１時20分
5　免責意見申述期間　令和８年12月１日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

令和８年（フ）第１０７号
岩手県北上市常盤台一丁目７番５－105号
ヴィラナリー常盤台
債務者　四戸　正樹
1　決定年月日時　令和８年９月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作山　直輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月17日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年12月２日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

令和８年（フ）第１０８号
岩手県北上市常盤台一丁目７番５－105号
ヴィラナリー常盤台
債務者　四戸　幸恵
1　決定年月日時　令和８年９月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作山　直輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月17日午前11時15分
5　免責意見申述期間　令和８年12月２日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

令和８年（フ）第１２４８号
埼玉県川口市大字安行原2771番地の14　アルドーレ３　102
債務者　佐々木　啓
1　決定年月日時　令和８年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　那賀島八起
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和８年12月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第２６号
京都府八幡市美濃山幸水１番地３　ファミーユ長谷川301
債務者　山品　達也
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小嶋　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午前10時45分
5　免責意見申述期間　令和８年12月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第５０４号
兵庫県姫路市田寺東３丁目７番11号
債務者　安積　達郎
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月15日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年12月２日まで
神戸地方裁判所姫路支部

令和８年（フ）第１０８号
長崎県諫早市高来町黒崎69番地１　ヴィトーリア201号、前住所佐賀県小城市小城町松尾3850番地４
債務者　古賀　未幸（旧姓川岡）
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯川　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月９日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年12月２日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

令和８年（フ）第５３６号
大阪府岸和田市下池田町２丁目６番33－102号
債務者　西田　佑輔
1　決定年月日時　令和８年９月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　侑士
4　免責意見申述期間　令和８年11月30日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和８年（フ）第２１５５号
大阪府東大阪市玉串元町１丁目４番41号　エクセル花園　112号
債務者　岸本　祐二
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　悠人
4　免責意見申述期間　令和８年12月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３７３４号
大阪府八尾市南本町７丁目５番５号　南本町ホシバ文化26－102号
債務者　盛谷　弘
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤松　俊治
4　免責意見申述期間　令和８年12月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４８４９号
大阪市福島区吉野１丁目19番16－1504号
債務者　Ａｉｎ　Ｃａｐｉｔａｌ　Ｐａｒｔｎｅｒｓこと　杉本　絢哉
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　博之
4　免責意見申述期間　令和８年12月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４８７６号
大阪府寝屋川市田井町16番20号（103号）
債務者　柏木　早苗
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下村　尚也
4　免責意見申述期間　令和８年12月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４９７６号
大阪市浪速区下寺３丁目12番３－304号、住民票上の住所大阪府高槻市日吉台一番町19番14号
債務者　江藤　昌彦
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　佳子
4　免責意見申述期間　令和８年12月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

令和８年（フ）第１６５号
千葉県大網白里市みどりが丘１丁目２番地５セモア中山ＧＦＩ203
債務者　崎山　和美
1　決定年月日時　令和８年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月11日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和８年（フ）第１７９号
千葉県大網白里市南飯塚465番地９
債務者　満保　美果
1　決定年月日時　令和８年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月11日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係